

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和元年度第2回岩倉市総合教育会議
開催日時	令和2年1月23日（木）午後2時から午後3時10分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>【構成員】</p> <p>岩倉市長 久保田 桂朗 教育長 長屋 勝彦（欠席） 教育長職務代理者 熊沢 辰巳 教育委員 江口 雅啓 教育委員 丹羽 礼子 教育委員 松本 恵 教育委員 押谷 誠</p> <p>【事務局】</p> <p>教育こども未来部長 長谷川 忍 学校教育課長 石川 文子 学校教育課主幹 井手上 豊彦（学校教育グループ長） 生涯学習課長 竹井 鉄次 子育て支援課長 西井上 剛 総務部長 山田 日出雄 秘書企画課長 伊藤 新治 秘書企画課主幹 小出 健二（企画政策グループ長） 秘書企画課主任 岡田 剛幸</p>
会議の議題	<p>(1) 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業について</p> <p>(2) 岩倉市と学校法人日本福祉大学との連携に関する協定の締結について</p>
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他（岩倉市長（議長）の確認を得ている）
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：岩倉市総合教育会議構成員名簿 ・資料2：岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業について ・参考資料：岩倉市と学校法人日本福祉大学との連携に関する協定を締結しました。
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 岡田 剛幸

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（開会）

秘書企画課長：皆様こんにちは。

それでは、ただ今から、令和元年度第2回岩倉市総合教育会議を始めさせていただきます。私は秘書企画課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

まずはお手元に配付させていただきました資料のご確認をお願いいたします。初めに、本日の会議の次第、次に資料1「岩倉市総合教育会議構成員名簿」、資料2「岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業について」という資料が4枚あります。過不足ございませんでしょうか。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第2、久保田市長からご挨拶申し上げます。

（市長あいさつ）

市長：改めまして、皆様こんにちは。岩倉市長の久保田桂朗でございます。

皆様には日頃から岩倉市政にご理解、ご協力を賜りますことにこの場をお借りしまして心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

押谷委員におかれましては、今回初めてということでございますので、私からも一言、よろしくお願いいたします。

少し調べてみましたが、総合教育会議というのは、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図るということが目的なのですが、そもそものスタートが2011年に大津市で中学校2年生の男の子がいじめによる自殺をしたということがありました。当時、大きく報道されましたが、岩倉市は教育委員会と一緒に行政を進めているので、そういったことは感じなかったのですが、しばしば行政が縦割りと言われておりまして、教育委員会の部局と市長部局との間に大きい壁があるという自治体もあり、なかなか事実が解明されなかったことや色々な弊害が出た関係もあり、教育関係の制度改正がなされました。この会議も市長が招集するということが決められたものでございます。岩倉市では年2回程度、様々な教育に関する議題を協議いただくことにしております。この会議自体は2015年、平成27年から制度がスタートしています。ですので、以前の片岡市長の時代から始まった会議でございます。

今回の議題につきましては、岩倉北小学校屋内運動場、一般的には体育館でございますが、この複合施設の建設事業についてということで後ほど説明をさせていただき、また、様々なご意見をいただきたいと思っております。現在の岩倉北小学校にある体育館は、実は岩倉市立体育館という位置づけで、生涯学習課が管轄をしているところでございます。

新たに岩倉北小学校の体育館として建設をする、それに合わせて、今まで岩倉市では放課後児童クラブを学校の中に、空き教室であったり、新しく建物を作ったりということで、学校の中で行うという方針でこれまで順次行ってきましたので、複合施設という形で体育館に併設する。そういった複合施設を作るという状況でございます。体育館の建て替え自体も初めてになるということで他の学校に及ぼす影響も色々あるかと思っております。これまで市民参加、アンケートやワークショップという形で市民のご意見をいただきながらここまで進めてきたという経緯がございます。そういったことも含めまして説明させていただきたいと思っておりますが、この事業につきましては、経費面でもですが、岩倉市にとって大きな位置を占める事業でございますので、皆様の忌憚のないご意見をいただけるよう心からお願い申し上げまして挨拶とさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(協議事項)

(1) 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業について

秘書企画課長： それでは、次第3の協議事項に入ります。会議の進行につきましては、岩倉市総合教育会議運営要綱第2条第2項に基づき市長が行いますのでよろしくお願い致します。

市長： それでは次第に沿って進めさせていただきます。

3 協議事項(1)の「岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業について」を、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： こちらにつきましては、学校教育課から説明させていただきます。市長のご挨拶の中にもございました、現在岩倉北小学校にございます体育館は岩倉市の市立体育館ということでございます。昭和40年5月に開館いたしまして、既に50年以上経過しております。老朽化が進んでいるということもあり、今回新たに岩倉北小学校の体育館ということで建設を考えております。放課後児童クラブも併設したものとなるということで現在、計画を進めているところです。

お配りしました資料2の左側に岩倉北小学校のゾーニング図を載せています。校舎や体育館、プールなどの位置がどこにあるのかをイメージしやすいように載せさせていただいております。

今回の建設事業につきまして、大まかなスケジュールを説明させていただきます。令和元年度は複合施設の設計を現在も進めております。体育館を作るにあたっては、体育館を使用できない時期が無いように、まずはプールを取り壊してそこに複合施設を建て、建設が終わってから今の体育館を取り壊すという流れで考えております。また、プールを取り壊すということで、今年度そちらの設計も進めているところです。来年度には複合施

設は詳細設計を実施し、プールは学校の水泳授業が終わってから取壊工
を行う計画としております。スケジュールに記載のある「③西館取壊工事」
については、また後ほど説明をさせていただき予定にしておりますけれ
ど、複合施設の建設にあたって、西館周辺の空間も合わせて、利用する
ことができるのではないかと、という案も提出させていただきます。西館取壊
も合わせて行う場合には、複合施設の建設工事の詳細設計に合わせて、こ
ちらの工事の設計も進めていくという形になります。合わせて、駐車場等
の外構工事と一緒に設計するという風に考えております。令和3年度には
複合施設の建設工事を実施いたします。それに並行して、体育館の取壊工
事の実設計、そして令和4年度には古い体育館の取壊工事をを行うとい
うスケジュールとなっております。

今年度、基本設計を進めているところでございますが、資料2の右側を
ご覧ください。「新しい学校施設づくり」ということで昨年の11月～12
月にかけて、岩倉北小学校の全児童、保護者、職員の方を対象にアンケ
ートを行いました。また、現在は、少しでも多くの市民の方々のご意見を聞
きたいということでワークショップも開催しております。こちらの参加対
象者は岩倉北小学校のPTA役員、学童保育父母の会連絡協議会の方、岩倉
市の体育協会の方で、全部で3回を計画し、進めているところです。内容
といたしましては、事業計画の説明、建物配置等に関するディスカッシ
ョン等ということで、1回目をやって、それを踏まえて2回目、またそれを
踏まえて3回目ということで進めております。現在のところ第2回目まで
終了しております。また、昨日、22日に岩倉北小学校のPTAの委員22名
の方々にご出席をいただき、ワークショップで進めていった内容の説明等
をさせていただき、計画案を示しながらご意見等をいただいたところで
ございます。第3回目のワークショップが今週の土曜日、25日の土曜日
を予定しております。こちらでは建物計画修正案を提示しながら、ご意見
を頂戴するという形となっております。いずれも企画案を出し、その場
ですべて決定をするということではなく、たくさんの意見をお聞きする場
ということでございます。

最後でございます令和2年2月1日には市長との小学校区意見交換会
ということで、総合計画のことも含めて意見交換を行うということで、岩
倉北小学校の校区の方には、岩倉北小学校の複合施設建設事業のことも
お話させていただいて、ご意見を頂戴させていただこうと考えております。

2枚目をお願いいたします。関係者の方々からいただいた結果でござい
ます。最初に行いましたアンケート調査につきましては、児童・保護者・
教職員が対象ということで、高い回答率となっております。総合計を見
ていただきますと、90%以上の方々からご回答をいただいております。主
なアンケートの集計結果ということで挙げさせていただいております、

(1)「現在の岩倉北小学校に足りないもの、必要と思うものは何ですか。」については、保護者の方々は駐車場、防犯カメラ、普通教室の広さ、という順位となっております。教職員の方々からは、体育館の広さ、普通教室の広さ、収納スペースと全てスペースについてのご要望となっております。(2)「学校施設で充実させたいものは何ですか。」という質問に対しては、保護者の方々は自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間という回答が1位、そして、屋内・屋外運動施設の充実、そして、ICT教育を推進するための施設・整備や情報機器の充実といったものが挙げられております。教職員の方々からは、教科の充実を図るための機能的な教室の整備、屋内・屋外運動施設の充実、学年・学級の垣根を越えた共有施設の整備といったものが挙げられました。また、(3)「新しい屋内運動場の活用方法について必要だと思うものは何ですか。」という質問に対しては、保護者、教職員ともに1位になっているのが、緊急時の避難場所となっております。また、2位、3位は保護者と教職員で逆転していますが、放課後もお子さんが使えるようにする、放課後児童クラブと連携した利用、といったものが挙げられております。(4)「夢の体育館」ができるとしたら…」は児童に対しての質問となっておりますが、1・2年生は広い体育館、という回答が1位ですけれど、3年生から6年生の1位はエアコンとなっております。夢の…という質問に対しては少し現実的な回答かなと思いましたが、このような回答がございました。今年度、教室にエアコンが付いたことも影響しているのかなと思いましたが。アンケートについては以上です。

次に、ワークショップでの提案内容について、というところで、色々ご意見が出ました。ワークショップでは6班に分かれて検討いただきましたが、プールにつきましては、熱中症予防のためプールの利用率が年々下がっているということ、水泳の指導は民間に任せる、という意見があり、6班中4班からプールは無くても良いのではないかと、という意見をいただきました。一方で、学校ではなくても良いけれど、子どもが利用できる市民プールがあっても良いのでは、という意見も出ました。屋内運動場につきましては、利用されている方々から、具体的に、大人用のバレーコートが2面取れるくらい、また、フットサルができるような広さがほしい、という意見や、できるだけ大きく取ってほしいという意見が出ております。また、トイレや更衣室を設置してもらいたい、岩倉北小学校は線路沿いに体育館が建っていますので、窓を開けたままどうするさい、うるさいから閉めると暑いということで、エアコンが必要ではないか、といったご意見をいただいております。放課後児童クラブに関しては、送迎の動線に配慮して、出入口を駐車場に近い場所に放課後児童クラブを設置してもらいたいということでした。駐車場に関しても同様ですが、子どもの動線と車の動

線を分けてほしい、駐車場は南門付近に設置していただいたら良いのでは、ということでした。西館につきましては、新たな施設と一体で再整備したらどうだろうか、という意見、そうすることで児童クラブと屋内運動場と共有できる部分があるのではないかと、といったご意見が出されました。こういったご意見を踏まえて、計画案を出させていただきました。

3枚目、4枚目に図面をつけさせていただきました。A案・B案ということでご提示をさせていただきます。A案につきましては、当初の基本的な構想のとおり、体育館の建て替えと放課後児童クラブを併設した建物、B案につきましては、空間の有効利用等を踏まえた案となっております。建物配置につきましては、北から屋内運動場、B案につきましては、仮称多目的センター。岩倉北小学校の西館には学校図書館と調べ学習室とパソコン教室が入っております。西館の機能を仮称多目的センターに入れるということを考えております。そして、南側に放課後児童クラブのクラブ室、そして駐車場ということで、現在はすべて平屋建てで配置を考えています。過去の周辺浸水状況から建物の床面を90 cm程上げて計画をしております。災害にあっても浸水しないように床面を上げる計画をしております。プールにつきましては、民間の水泳指導支援業務の導入を前提に、A案・B案ともに再築しない案を提示させていただいています。屋内運動場のアリーナについては、現在のおよそ560 m²から750 m²位、およそ1.3倍位を考えております。放課後児童クラブについては、1室おおよそ80 m²を3室必要ということで、図面に入れております。トイレにつきましては、屋内運動場と共有することを考えております。駐車場につきましては、現在の市立体育館、現在建っているところを取り壊した後に50台分確保をして、子どもと車の動線の分離ということを考えております。現在は西館とプール間のスペースが駐車場となっておりますが、子どもたちの安全を確保するためにも、校舎方面への車両の進入を制限したいと考えております。また、駐車場からは庇を付けて各施設へ行けるよう考えております。西館につきましては、先ほどもお話ししました現在入っている図書館や調べ学習室といった機能を仮称多目的センターへ集約することを考えており、施設の一体利用を可能とし、自ら主体的に学ぶための学習空間を整備していきたいと考えております。また、こちらは子どもたちの学習の場としてだけでなく、学校施設はそもそも地域コミュニティの拠点の場だとも言われていますので、地域や学童保育父母の会連絡協議会などの会議や打ち合わせの場などにも使用いただける地域開放施設としての活用も考えています。その他といたしましては、B案になりますけれども、今の北館の位置には規制の関係でおそらく校舎は建てることのできないので、南側に移して建て替えることになるのかと思いますが、そういったことへの事前の確保をしていきたい、将来的なものを見据えた土地の確保をしてい

きたいと考えております。バリアフリー対応といたしまして、多目的トイレを屋内と屋外どちらにも設置をしていきたいと計画案では考えております。以上のような内容で計画案を提出させていただきました。どういった施設が良いか、もっとこういった風に変えた方が良いのでは、といったご意見等々をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。説明は以上です。

市長：事務局からご説明をさせていただきましたが、複雑な部分もありますので分かりにくいところもあるかと思いますが、皆様からご質問やご意見がございましたら、フリートークで結構ですので、お願ひしたいと思います。

江口委員：プールが無くなると言いましたが、学校のプールは有事の時、防火水槽代わりになっていると思いますが、取り壊した場合にそれに代わる施設は作られるのでしょうか。

学校教育課主幹：消防に確認しましたが、防火水槽が近くに2つあることもありまして、岩倉北小学校のプール自体を消防水利にはカウントしていないということでしたので、無くなっても問題ないと思います。ただ、昨年、マンホールトイレを作りましたので、そこに水を引き込むため、少々水を貯める施設を設置していく必要があると考えています。

押谷委員：岩倉北小学校は水に浸かりますか。

市長：例えば、五条川小は近くに川がありますが、五条川の場合は堤防を積み上げていないので、堤防が決壊して一気に水が来るといことはなかなか考えづらいです。広い範囲で見た場合、例えば木曾川や庄内川という所が決壊すると場所によっては、岩倉も浸かるケースが考えられます。

押谷委員：過去の水位から考えていると言っていましたが、東海豪雨の時、岩倉北小学校は大丈夫でしたか。

学校教育課主幹：東海豪雨の時は数十センチ、水に浸かったということがあったので、床面を上げることを考えています。また、建設する際に土を処分しなければいけないが、上げることによって残土の発生量を抑えられるので、そういう意味でもコスト削減を図っていきたいと思っています。

押谷委員：過去と書いてあるので、これからどんどん雨が降るだろうからどれ位浸かったのかと思って聞きました。90 cm上げるってよっぽどですね。

学校教育課主幹：その時は90 cmも浸水はしていませんが、あれから色々なところが宅地化しているので、そういったことも考慮させていただいています。

押谷委員：作ったらしばらく作り替えないですよ。だから、上げるのなら目一杯上げといた方が良いのかなと思って。

市長：運動場に貯水槽ありますが、あれは東海豪雨の後だったと思います。

教育こども未来部長：後です。

市長：現在、五条川小学校の運動場に大きい貯水槽を作っていますけど。

押谷委員：これも避難所になるのですよね。

市長：そうです。

押谷委員：そうしたら目一杯上げないといけないですね。

市長：難しいところで、ここばかりたくさん上げてしまうと周りも、市民の方もたくさんいますので、そういったことも配慮しながらバランス良くやらなければいけないし、せっかく上げたのに足りなかったら意味がないです。

松本委員：結局はA案とB案どっちになるのですか。

市長：今はこの2つを考えていますが、他にも色々な考え方が出てくればそれも考慮します。この2つにこだわっているものではありません。これまでのアンケートやワークショップなどで出た意見を勘案すると、この2つの案となっています。あまりたくさんお示ししても。

松本委員：そうですね。かえって混乱しそう。

押谷委員：西館を取り壊すのは決定ですか。

市長：それもまだ決定しているわけではないです。西館は、実は岩倉北小学校の校舎の中では一番新しいものです。それを取り壊して新しいものを作るということにはやはり色々意見が出ていました。

押谷委員：新しいとは、何年くらいですか。

市長：40年以上経っています。

学校教育課主幹：昭和49年に建てているので、45年経っています。

押谷委員：コストも大きいですね。

市長：はい、設計が出来上がりましたら、その次は入札という形。これから業者は選定していくものですから。

江口委員：A案の場合、西館は残しますか。

市長：そうです。ざっくり言うと、西館を残すのがA案で、取り壊すのがB案となります。

丹羽委員：何度も岩倉北小学校を訪問しているけど、西館を見たことがない。それくらいの存在の建物ですよ。図書館・調べ学習・パソコン室っていう色々な機能をしていただけ、平屋で収まりますか。

学校教育課主幹：今の西館の床面積は確保できます。延床面積でいうと縮小していますが、階段などは平屋にすれば必要なくなるので、今の図書館や調べ学習室やパソコン室の床面積は仮称多目的センターで補える計画となっています。

江口委員：当然、西館を取り壊さない方が安くなりますよね。

学校教育課長：そうです。

丹羽委員：ここに仮称多目的センターが入ることによって色々良いことが浮かんできます。例えば児童クラブの子たちがたくさん来ると思うのですけ

れど、この3部屋だけで生活するよりも、子どもたちは本当に色んなことをやっているのですね、ゲームをやったり、本を読んだり、宿題をやっている子、けん玉をやっている子、よくいっぱいの子たちがあの中でやっているなって思います。例えば本を読みたいという子には静かな場所を提供してあげたいので、それはとても良いことだと思うし、体育館・図書館・パソコン室をその繋ぎで利用させてあげられるなどか思います。他にも、避難所になった時もこういった部屋が隣にあるのが良いことだと思う。そういう良いことが浮かんできます、私は。コストの面とかはよく分かりませんが、B案の方が良いと思います。

松本委員： 保護者の送迎がより安全なのはB案ですか。歩いて迎えに行くのですよね。アクティビティデッキはB案の方が広いのですよね。

市長： そうです。職員駐車場も想定しています。

江口委員： A案とB案の予算の差はどれくらいありますか。

学校教育課主幹： おおよそですが、建築費だけでB案の方が1億円くらい高くなります。また、西館を取り壊すとなるとその分も高くなります。

押谷委員： 西館も新しくして、道路も確保して全部やってあげるのが一番良いですよ。けど今、日本はお金ないから、どこまでということですよ。今自分の子どもが岩倉北小学校に通っていたら全部つけてあげてとなりますよ。ただ、子どものいない方たちがどれだけ税金を投入することを良しとするかということだと思う。コストがすごく高いので、工夫が必要だと思います。

市長： そうですね、体育館は躯体も大事なので、小部屋があるところとかは工夫のしようがあると思います。

押谷委員： 削ぎ落していく話をしないと財政的には苦しいかなと思います。

市長： そうですね、国の補助対象になる部分やならない部分があるとか、起債というものがあるのですけれど、その対象になるかどうか、いくら借りるかどうか、色々な財源の工夫という部分もありますし、考えどころが満載なのです。今回のポイントは先ほども説明にありましたが、B案は地域の皆様に使っていただけるという点と、設計のプロポーザルをしたときに校舎を含めた岩倉北小学校全体の改修計画も考慮した上での案という経緯があります。将来的な計画も含めた案となっています。

押谷委員： 本校舎は何年経っているのですか。

教育こども未来部長： 一番古いところだと55年経ちます。

押谷委員： 鉄筋の耐用年数は50年ではなかったですか。

教育こども未来部長： 60年です。

押谷委員： 同じ時期に色々な校舎が一気に崩れたりしないですか。法的にはそういったところに子どもを置いて良いのですか。

教育子ども未来部長： 耐用年数は必ずというわけではなく、コンクリートの強度は調査もして芯まで腐食をしていないことは確認しているので60年以上もつということは確認しています。そのために大規模改修を順番に行っています。60年で必ずということではないと考えています。

押谷委員： 名古屋キャッスルなどのホテルは改修して耐震工事したけど、各国の首脳は泊めないそうですが、小学校は大丈夫ですか。

教育子ども未来部長： 耐震の強度は補強しているので大丈夫です。

市長： 岩倉北小学校のトイレの改修工事もしています。

教育子ども未来部長： そうですね、北館と南館は行いました。西館はトイレが無いです。

市長： 屋上改修だとか色々なところに手を加えています。60年というのも減価償却の考え方なので、上手くメンテナンスをしながら使っていけば、まだまだ使っていけると思います。正直悩ましいです、予算がいくらでもあれば素敵なものができますから。大規模災害の時の避難所ということ想定するとエアコンの要請も高まってきています。ただ、LPガス協会の補助を利用するならプロパン式でないといけないという話もあります。都市ガスだと供給が断たれてしまい機能しないので。午前中にガス会社の方が来たので、話を聞いたら普段は都市ガスを使っていてプロパンに切り替えができるタイプもあるそうです。それに対応した補助制度も充実してきている。

押谷委員： プロパンの方がコストは安いのですか。

市長： 初期費用はガスの方が高いです。ランニングコストは安いです。タクシーのエンジンはプロパンですから、あれがエアコンになったということですかね。今、ガソリンスタンドとは協定を結んでいます。

総務部長： プロパンも協会と協定を結んでいます。

押谷委員： 他のところで新しく建てた体育館のエアコンはプロパンですか。

市長： そこまでは調べていません。エアコンを入れるかどうか悩ましいところです。

押谷委員： エアコンは必須だと思います。

市長： 今では当たり前ですが、やはり予算の問題があります。

押谷委員： そうであったら西館の工事をなくしてエアコンだと思います。今と昔では平均温度が違う。

市長： 冬の暖房器具は何とかなると思いますが、夏は大変だと思います。

押谷委員： 50年前とは違うじゃないですか。僕らが小学校の時は暑くても耐えられましたが、今は頭がぼーっとしてきてしまう。これから気温が低下する予定はないので夏場対策だけは必要かなと思う。

市長： はい、その他いかがでしょうか。ありがとうございます。今回皆様から頂いた意見を参考にさせていただきたいと思います。これから幅広く市全体の総意ということでまとめていかなければいけないと考

ております。これからいくつもハードルがあるかと思いますが、考えてまいります。ありがとうございました。

(2) その他

市長： 続きまして、(2) のその他ということで事務局から説明はございますか。

秘書企画課長： 特にございません。

市長： まだ時間は大丈夫ですか。

委員： 大丈夫です。

市長： 先日、日本福祉大学との協定を結ばせていただきましたので、事務局から説明させていただきます。

秘書企画課主幹： はい。私、秘書企画課小出から説明させていただきます。

昨年12月25日に岩倉市と学校法人日本福祉大学との連携に関する協定を締結させていただきました。日本福祉大学とは、岩倉市が平成16年3月に策定いたしました「岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針」への協力、その他総合計画の策定にも関わっていただいております。環境基本計画や福祉分野の計画策定にも様々な形で関わっていただいております。そうした実績を踏まえて、今後、一層の連携の推進を図ることを目的に連携協定の締結を行ったということであり、本市は皆さんご承知のとおり大学を有しておりませんので、まちづくりに関する協定を結ぶのは、今回が初めてとなります。協定内容は資料の(1)から(6)までとなっております、(6)はその他となっておりまして、多分野に渡った協定の内容となっております。資料の右側に写真も付けさせていただいております。学校法人なので、学校の理事長と学長という形の締結をさせていただいております。その日の午後には市役所の会議室で、協定項目の福祉教育の一環として、小中学校の教職員向けの研修の中で、日本福祉大学の学長である児玉善郎先生に「地域共生社会に向けて～ユニバーサルデザインの考え方を子どもたちに伝える大切さ～」という演題でご講演をいただいたということでございます。下の写真は少し小さいので申し訳ないですが、上の写真で言いますと、市長の向かって右側におられる方が児玉学長で、「岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針」へのご協力をいただき、その後も市民活動への協力もいただいております。今回こういった協定を結んだということの一つのきっかけとして、岩倉市としてもこれまで大学の先生方とは関係を築いてきているのですが、せっかくの機会ですので、学生たちともまちづくりに関して何か活動をできないかな、ということで、市内でどういったことができるかということを検討し始めているという状況でございます。今日ご紹介させていただ

いて、皆様方のご意見などをいただき、いただいた内容も前広に検討していきたいなと思っております、資料を出させていただきます。説明は以上となります。

市長：岩倉市にとって大学との連携協定は初めてということなので、大学も教育機関であり、研究機関でもあるので、自治体と大学の双方にメリットがある。例えば、大学の研究材料として自治体の事例を使っただくということも良いですし、また、自治体としては色々な分野でご協力いただいたくこともできるものです。また、(1)にある災害・防災についても、大きな災害が起きた際の学生のボランティア活動も考えられます。ご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

秘書企画課主幹：補足の情報として、日本福祉大学は色々な自治体と協定を結んでいまして、地方公共団体で言いますと6県14市町村と協定や協力関係を結んでいます。例えば、県では就職活動でのインターンの受け入れですとか、富山県とか長野県といったところに学生を連れて就職活動の手伝いをするといった活動をしていたり、知多半島の市町村には大学のキャンパスがあるので、まちづくりに関するフィールドワークとして地区に出ていき、色々なコミュニティ活動やボランティア活動などの支援をしながらレポートをまとめる、というような活動をされています。ただ、岩倉市は距離もあるので、新たな形としての連携を大学側としても模索していきたいと言っていると思いますので、こうした場でご意見をいただければと思っています。

熊沢委員：協定内容を示していただいているけれど、目玉というか特に強調したいところは何かありますか。

秘書企画課主幹：現状は防災・災害と福祉教育に関する部分が連携できるのではと考えています。大学としても災害が起こった時には生徒を派遣してボランティアセンターの立ち上げだとか、そういう活動もしているようです。災害が起きたらという話ではないですが、訓練に大学生にも参加していただくといったこと。また、福祉教育では実際に障がいのある方が講演を実施するといった活動も力を入れているようですので、小学校や中学校での講座の中で、大学生がそういった活動や、若い世代の目線で、といったところで色々な話をさせていただくことができなかと話をしているところでもあります。また、岩倉市は健康都市を宣言しておりますので、健康関係の取組も色々な看護であったり介護であったり、またスポーツ科学部というのもここ何年か前にできた、ということもありますので、そういった分野との連携の可能性もあるのかなと感じております。

市長：これからの社会情勢も学べるということもあります。個々の大学、日本福祉大学であれば、総合計画でお世話いただいているのが千頭先

生であったり、まちづくりの関係もお世話いただいています。包括的な考え方ということで今後を考えていきたいと思っております。ユニバーサルデザインという考え方もかなり早い段階で浸透していったということは、児玉先生の力があつたと思います。

熊 沢 委 員 員 : 学生も含めて交流が深まっていくと良いですね。

市 長 : そうですね、職員の中にも出身者がいると思います。公務員の採用は公平でないといけないので、日本福祉大学だけということは難しいですけど。

押 谷 委 員 員 : 大学と市町村の協定は初耳でした。今はそういう風潮ですか。

市 長 : はい、ずいぶん前から結構ありますね。産学官協定というものがありますので、岩倉市も農協と岩倉総合高校との三者協定があります。一番の例が、夢吟香という日本酒ですけど、岩倉で作ったお米でお酒を造り、そのお酒のラベルを岩倉総合高校の生徒たちがデザインしてくれています。

押 谷 委 員 員 : これからはどんどん連携をしていくのですか。

市 長 : そうですね、今「連携」という言葉が流行り言葉で、自治体間の連携、企業との連携とか、よくそう言った言葉を使うようになってきたのですが、やはり強みを活かして弱いところを補うという考え方です。これから自治体単独でフルセットのサービスをするのが難しくなっていくので、そこをどう補っていくかというところで大学の知恵をお借りしたりして、今までお金をかけていた部分を別の形にする、という傾向になってきています。私が小牧市にいた頃は、小牧市には大学が2つあつたかと思いますが、犬山市には名古屋経済大学が、春日井市の中部大学とか5つくらいの大学と既に連携をしていました。大学のある自治体は必ずと言っても良いほどです。

押 谷 委 員 員 : 市としてメリットがあるということですか。

市 長 : 大学のノウハウがありますので、メリットはあります。名古屋大学とは連携ではなく契約ですが、市民の健康面のデータをお渡しして、市民の健康状態を分析していくといった研究も行っています。そこから原因が分かれば対策もできます。

押 谷 委 員 員 : たぶん岩倉市は貴重です。ずっと同じ一箇所でデータが残っている

市 長 : お渡しするデータには個人情報には抜いて渡しています。

押 谷 委 員 員 : 協定をしているとそういったことがやり易いということですか。

市 長 : そうです。

押 谷 委 員 員 : いっぱい結ばないといけないですね。

市 長 : 協定倒れしない程度にですね。災害時の応援協定は色々な業者や機関と行っています。防災訓練でも来ていただいてドローンを飛ばして

います。防災に関しては有事に備えてということです。メリットは多いです。

市長： その他ご意見はよろしいでしょうか。

(その他)

市長： それでは特にはないようですので、4番目のその他に入りたいと思いますが、こちらについて、事務局からはよろしいでしょうか。

秘書企画課長： 特にありません。

市長： それでは、全体を通して何かございますでしょうか。

市長： それでは、以上を持ちまして令和元年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

秘書企画課長： ありがとうございました。次回の会議ですが、来年度に入ってからになりますが、また日程が決まり次第早めにご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは事故に気を付けてお帰りください。ありがとうございました。